



現場の声を都政に反映

— 新卒者の就職支援など経済・雇用に全力! —

東京都議会の第4回定例会(11月30日~12月15日)で都議会公明党は、新卒者の就職支援や、小中学校の冷房化、ロボット産業の振興など、直面する都政の課題や新たな成長産業の育成などで政策提言を行い、活発な議論を展開しました。本会議での代表・一般質問で都議会公明党が主張し、大きく前進した都の取り組みを紹介します。

改正青少年健全育成条例 「表現の自由」侵害せず

過激な性描写の漫画から子どもを守ることが目的

「改正東京都青少年健全育成条例」が12月15日の都議会本会議で民主党、自民党、公明党などの賛成多数で可決成立しました。

(施行日は2011年7月1日)

本会議では、出版業界などの要望を踏まえ、「規定の慎重な運用」などの付帯決議を付して、賛成の立場から私が討論を行いました。今回の改正条例の内容や公明党の対応についてお答えします。



● 改正の目的は

吉倉 社会的に許されない性描写を不当に賛美、誇張している漫画などから、子どもたちを守ることです。

現在、都内の書店では、強姦や近親相姦などが、あたかも社会的に是認されているかのように描写した漫画やアニメが「成人コーナー」に区分陳列されることなく、一般書棚で販売されています。

現行条例の区分陳列の基準では、対応できないからです。

PTA団体や地域の青少年健全育成団体などから「このような漫画を子どもたちに見せたくない」と条例改正の要望が多く寄せられました。新たに、基準を追加し、子どもたちが簡単に閲覧、購入できないようにします。

● 新たに対象となる漫画、アニメは

吉倉 社会的に許されない強姦など、刑罰法規に触れる性行為や近親相姦を不当に賛美、誇張する漫画、アニメが対象です。

● 一部に「表現の自由を侵害するのでは」との意見がありますが

吉倉 これは全くの誤りです。漫画家が自由に作品を書くことを制限したり、漫画の販売を禁止するものではありません。

ですから、子どもたちが「大好きな漫画が読めなくなってしまう」「アニメがテレビで見れなくなる」などということもありません。

改正の目的は、子どもの健全育成を守るために区分陳列の基準を追加し、明確に定めただけです。このような同種の仕組みは長野県を除く45道府県の条例に規定され、岐阜県の同種条例にかかる最高裁判決では、憲法の表現の自由に違反するものではないと、判示されています。こうしたことを踏まえ、都議会公明党は、大人の利益でなく、子どもの将来を守るために、今どうすべきかという判断で、今回の条例改正に取り組みました。

経済成長戦略

◆ ロボット技術を新たな産業として育成

電動車イスや高齢者の見守りロボットなど、福祉分野での日本の高いロボット技術が世界に注目されており、新たな産業として期待されています。そこで都は、技術開発に関する支援を実施する拠点の整備に取り組みます。

◆ 都施設への導入で新製品の普及を推進

中小企業が開発したロボット製品の普及に向けて都は、製品を購入して使用結果を評価し販路開拓につなげる「東京都トライアル発注認定事業」を活用し、都施設へ新製品を試験的に導入することを積極的に検討します。

緊急雇用創出事業

◆ 正規雇用への円滑な移行を支援

短期的な雇用の場を提供する緊急雇用創出事業で、雇用期間終了後に正社員となった事例もあることから、都は、今後、同事業を受託する企業に対し、TOKYOはたらくネットを通じて、こうした事例についての情報を発信します。

◆ 事業を活用し障がい者用駐車場を調査

「緊急雇用創出事業を都民サービス向上に直結させるべき」との都議会公明党の主張を受け、都は22年度、同事業を活用してかねてから調査が求められていた障がい者用駐車場の利用実態調査を行い、適正な駐車場利用に向けた取り組みを進めます。



新卒者の就労支援

◆ 高校生対象の窓口で求人情報を提供

高校生の厳しい就職状況を踏まえ、都は23年1月、飯田橋と国分寺のしごとセンターに「新卒特別応援窓口」を開設し、学生専門の相談員「ジョブサポーター」を配置して、高校新卒者向け求人情報も新たに提供します。

◆ 中小企業と学生との交流の促進も

優れた業績を上げ、採用意欲がある中小企業の情報が学生に届いていないことから、都は23年2月、中小企業と新卒者の合同就職面接会や、企業が自社の魅力を直接アピールする企業説明会を開催します。

●教育環境の整備

カウンセラーやソーシャルワーカーを拡充

児童・生徒の不安や悩みに対応するスクールカウンセラーや、関係機関と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーについて、国が来年度予算概算要求で配置の拡大を検討していることを踏まえ、都も充実に向けた検討を進めます。またスクールソーシャルワーカーによって、児童虐待の問題が解決した事例をリーフレットにまとめます。

●改正貸金業法

事業者への影響について実態を調査

昨年6月の施行で、借入れが困難となった個人事業者が多いことから、都は日本貸金業協会などと連携して資金需要者の声を直接聞くなど、法改正の影響について、より一層の把握に努めます。

過払い請求で裁判外紛争解決手続きを活用

多重債務者が過払金返還請求を行うに当たり、都は、低廉な費用で迅速に解決する裁判外紛争解決手続きを金融分野で行う「金融ADR」が昨年10月から始まったことを踏まえ、相談の内容に応じて貸金業務を取り扱う金融ADR機関を紹介します。

●高齢者向け住宅

医療・介護連携型モデル事業を促進

都は現在、医療と介護のサービスが連携した賃貸住宅のモデル事業を実施していますが、用地の確保が住宅整備のネックとなっているため、モデル事業を検証しながら、民間事業者への都営地の貸し付けを検討します。

都営住宅建て替えて用地の創出も

高齢者の安定した居住を確保するため、都は都営住宅や公社住宅の建て替えによって創出した用地を活用し、生活支援サービス付き高齢者向け住宅などの整備を促進します。

トピックス

このほど、都議会提供TV番組「トウキョウもっと！元気計画研究所」に出演しました。

(23年1月8日14:00~15:00 MXTVにて放映) 今回のテーマは

「もっと魅力的な観光都市・東京にするために!」。観光振興やその課題などについて様々な角度から議論しました。

出演議員 吉倉 正美議員(公明党)
野上 ゆきえ議員(民主党)
三宅 正彦議員(自民党)
畔上 三和子(日本共産党)

司会 いとう せいこう

アシスタント 一戸 奈美

研究員 清水信一(立教大学観光学部特認教授)
司 良介(日本マナー・プロトコル協会理事)



子どものライター事故防げ

東京都が広報キャンペーンを展開

CM、広告で注意喚起 幼稚園などで防災教育も

子どもの使い捨てライターの火遊びによる火災事故を防ぐため、東京都は現在、重点広報キャンペーンの一環として、ライターの取り扱いに関するCMを電車内やホームページで放映。さらに今後、新聞やテレビなど各種媒体を通じて呼び掛けていく。また、東京消防庁と連携し、幼児に対する防災教育もスタートします。

東京消防庁管内で、1999年から2008年の10年間に発生した12歳以下の子どもによる火災事故の711件のうちライター使用による火災は511件に上り、全体の約7割を占めています。

全国的にも近年、子どものライター使用が原因とみられる火災事故が相次いだことから、国会での公明党の強い主張もあり、国は使い捨てライターの規制を導入。

23年9月からは、重いスイッチなど、子どもが簡単に操作できないようにする「チャイルドレジスタンス(CR)機能」がないライターは販売できなくなります。こうした経緯を踏まえ、都が作成したCMはライターを放置したり、子どもに遊ばせないよう、家庭内での注意を促すとともに、CR機能付きライターの説明、不要ライターの廃棄方

法などを紹介。

CMは都の情報サイト「東京暮らしWEB」で公開しているほか、JR山手線、中央線などの電車内でも放映しています。さらに都は、新聞広告や電車内広告、ラジオCM、東京MXTVの番組などでも、順次広報活動を展開していきます。

一方、防災教育では、東京消防庁の職員が管内の幼稚園、保育所などで紙芝居などの教材を使い、ライターの危険性を呼び掛けています。

ライターの安全対策については、私が昨年の第2回定例会一般質問で、啓発活動の強化や防災教育の充実を主張。これに対し、都側は、積極的なキャンペーン展開を約束していました。



チャイルドレジスタンス(CR)機能付きライターとは...



子供が簡単に火を付けられないようにしています。

幼稚園児にライターへの注意を呼び掛ける防災教育を視察